



鳥取県公報

平成18年 1月18日(水)
号外第4号

毎週火・金曜日発行

目 次

調達公告 一般競争入札の実施（環境政策課） 1

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成18年 1月18日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 調達内容

(1) 件名及び数量

天神川流域下水道運転管理業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行場所

東伯郡湯梨浜町大字長瀬1517 天神川流域下水道天神浄化センターほか

(4) 履行期間

平成18年 4月 1日から平成21年 3月31日まで

(5) 入札方法

契約に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

本件入札に参加できる者は、単独企業又は共同企業体とし、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 単独企業に関する資格及び条件

ア 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 下水道処理施設維持管理者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）第2条の規定による登録を受けている者であること。

ウ 平成16年鳥取県告示第998号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格を有するとともに、その資格区分が役務に

登録されている者であること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者であって、当該資格区分に登録されていないものは、競争入札参加資格の審査の申請書類を平成18年1月31日（火）午後5時までに、鳥取県出納局出納室に提出すること。

エ 平成18年1月18日（水）から同年2月28日（火）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条の規定による指名停止措置を受けていない者であること。また、現に天神川流域下水道運転管理業務を受託している者にあつては、当該業務の受託期間内に、同条の規定による指名停止措置を受けていないこと。

オ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者にあつては、当該申立てが行われた日から平成18年2月28日（火）までの間に改めて入札参加資格を付与されていること。

カ 下水処理場の水処理施設及び汚泥処理施設の運転操作、保守点検及び清掃に係る業務を3年以上行った実績を有する者であること。

キ 下水処理場の汚泥焼却施設の運転操作、保守点検及び清掃に係る業務を3年以上行った実績を有する技術者又は財団法人日本環境衛生センターが認定する産業廃棄物焼却施設技術管理士の資格を有する常勤の技術者を1名以上配置し、本件業務を確実に履行できる者であること。

ク 本件業務に入札説明書で示す資格を有する常勤の技術部門の要員を30名以上配置することができる者であること。

(2) 共同企業体に関する資格及び条件

ア 共同企業体が(1)の力からクまでのすべてに該当すること。

イ 各構成員が(1)のアからオまでのすべてに該当すること。

ウ 共同企業体が、2者により自主的に結成されたものであること。

エ 各構成員の出資比率が、30パーセント以上であること。

オ 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。ただし、出資比率が同じ場合には、いずれかの者が代表者となること。

カ 各構成員が、本件入札において他の共同企業体の構成員でないこと。

キ 共同企業体結成に係る協定を締結していること。

3 契約担当部局

鳥取県生活環境部環境政策課

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県生活環境部環境政策課水環境室

電話0857 - 26 - 7401（直通）

(2) 入札説明書の交付及び設計書の閲覧の方法

平成18年1月18日（水）から同月31日（火）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時までの間、入札説明書を交付し、及び設計書を閲覧に供する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する場合は、同期間内に(1)の問合せ先に書面によりその旨を申し出ること。

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成18年1月26日（木）午後1時30分

鳥取県庁第22会議室（鳥取県庁第2庁舎8階）

(4) 郵便等による入札

可とする。ただし、配達証明郵便（親展扱いとすること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法

律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち配達証明郵便に準ずるもの（親展扱いとすること。）により、(1)の場所に送付すること。

なお、低価格入札（5の(4)の調査基準価格を下回る価格での入札をいう。）の発生も考慮し、郵便等による入札の場合は、5の(4)の業務費内訳書を同封すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

平成18年2月28日（火）午後1時30分

鳥取県庁第1会議室（鳥取県庁本庁舎地階）

（郵便等による入札書の受領期限は、同月27日（月）午後5時）

5 入札者に要求される事項

(1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ密封して提出しなければならない。

(2) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成18年1月31日（火）午後5時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 入札者は、2の(1)又は(2)の条件を満たすことを証する書類に関して説明及び補足資料の提出を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 本件入札は、調査基準価格を設定している。

調査基準価格を下回る価格で入札した者については、入札終了後、発注者の求めに応じ、事情聴取及び調査に協力しなければならない。その際、入札書に記載した入札金額に係る業務費内訳書を持参し、提出できるようにしておくこと。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札金額の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第13条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第17条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに会計規則、この公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそ

れがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とすることがある。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required :

Operation management of the sewer system in the drainage area of the Tenjin River, Tottori Prefecture

(2) Deadline for the submission of documents for the qualification confirmation :

5 :00 p.m. 31 January, 2006

(3) Date and time for tender submission :

1 :30 p.m. 28 February, 2006

Deadline for submission of tenders by registered mail :

5 :00 p.m. 27 February, 2006

(4) Please contact :

Welfare and Environment Department, Environmental Policy Section, Tottori prefectural Government 1 - 220,
Higashimachi, Tottori - shi, Tottori 680 - 8570 Japan

Tel:0857 - 26 - 7401